

都市の低炭素化の促進に関する法律

(平成24年9月5日公布／12月4日施行)

背景

東日本大震災を契機とするエネルギー需給の変化や国民のエネルギー・地球温暖化に関する意識の高揚等を踏まえ、市街化区域等における民間投資の促進を通じて、都市・交通の低炭素化・エネルギー利用の合理化などの成功事例を蓄積し、その普及を図るとともに、住宅市場・地域経済の活性化を図ることが重要

法律の概要

●基本方針の策定（国土交通大臣、環境大臣、経済産業大臣）

●民間等の低炭素建築物の認定

【認定低炭素住宅に係る所得税等の軽減】

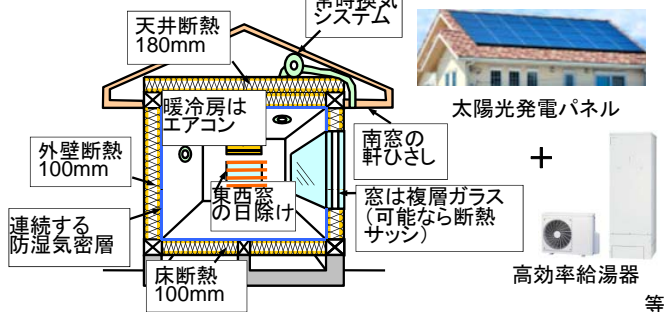
居住年	所得税最大減税額 引き上げ(10年間)		登録免許税率 引き下げ
H24年	400万円 (一般300万円)	保存 登記	0.1% (一般0.15%)
H25年	300万円 (一般200万円)	移転 登記	0.1% (一般0.3%)

【容積率の不算入】

低炭素化に資する設備（蓄電池、蓄熱槽等）について通常の建築物の床面積を超える部分

【認定のイメージ】

〈戸建住宅イメージ〉



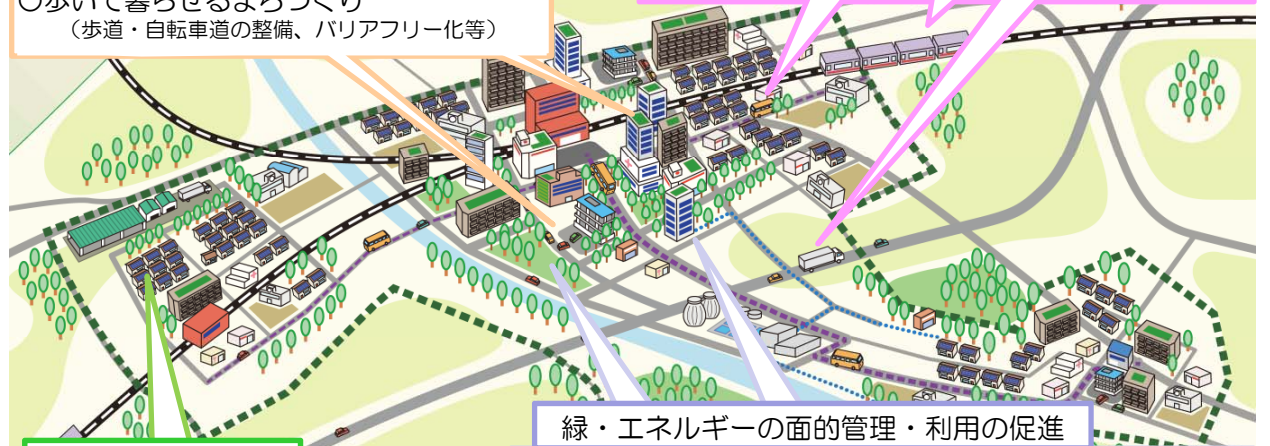
●低炭素まちづくり計画の策定（市町村）

都市機能の集約化

- 病院・福祉施設、共同住宅等の集約整備
 - ✦民間事業の認定制度の創設
- 民間等による集約駐車施設の整備
 - ✦建築物の新築等時の駐車施設附置義務の特例
- 歩いて暮らせるまちづくり
(歩道・自転車道の整備、バリアフリー化等)

公共交通機関の利用促進等

- バス路線やLRT等の整備、共同輸配送の実施
 - ✦バス・鉄道等の各事業法の手続特例
- 自動車に関するCO₂の排出抑制



建築物の低炭素化

- 民間等の先導的な低炭素建築物・住宅の整備

緑・エネルギーの面的管理・利用の促進

- NPO等による緑地の保全及び緑化の推進
 - ✦樹林地等に係る管理協定制度の拡充
- 未利用下水熱の活用
 - ✦民間の下水の取水許可特例
- 都市公園・港湾隣接地域での太陽光発電、蓄電池等の設置
 - ✦占用許可の特例

低炭素都市づくりガイドライン〈北海道版〉

低炭素都市づくりの背景

地球温暖化と都市活動

〈部門別 CO ₂ 排出量〉 2009年度	北海道	全国
運輸部門	23.4%	20.1%
民生家庭部門	23.5%	14.1%
民生業務部門	13.8%	18.9%
都市活動に起因するもの	60.7%	53.1%
産業部門他	39.3%	46.9%

モータリゼーションの進展
自家用車依存の高まり

世帯数(床面積)増加
ITの進展、家電の大型化

カイン・店舗の大型化
24時間稼働

▶ 都市活動に起因する CO₂ 排出量が 5 割を超える

地球温暖化と都市構造



都市レベルでの取組の必要性

- 地球温暖化対策推進法 ▶ 「都市計画の施策と連携」
- エコまち法 ▶ 都市機能の集約化等による取組

低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）とは

国土交通省による「低炭素都市づくりガイドライン」

- 低炭素都市づくりの基本的な考え方
- 考えられる具体的な施策
- 都市全体のCO₂排出量変化を総合的に推計するためのシミュレーション手法

北海道版ガイドライン

- 国のガイドラインをベース
- 北海道の特性を踏まえて「北海道版」として整理

目的 考え方や CO₂ 排出量の推計方法等を示し市町村の取組を支援

期待される主な活用場面

- 都市計画マスタープラン等の策定時に低炭素都市づくりを検討
- エコまち法の「低炭素まちづくり計画」の数値目標の設定等に活用
- 地球温暖化対策推進法の「新実行計画」にCO₂削減効果の積み上げ結果を盛り込む

低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）の内容

北海道の特性

- 積雪寒冷な気候**
 - 一帯あたりのエネルギー消費量が全国平均の1.7倍
 - エネルギー消費量の7割が暖房と給湯
- 広域分散型都市構造**
 - 乗用車の多用
- 豊富な新エネルギー**
 - 太陽光、風力、木質バイオマス等が豊富に存在
- 貯存量が全国平均を大きく上回る**

都市からのCO₂が全国を上回る

低炭素都市づくりの考え方

- 集約型都市構造への転換に合わせた低炭素化の取組の実施
- 集約型都市構造へ向けた取組で人口減少・高齢化への対応、都市経営コストの効率化など道内市町村の課題を解決
- 豊富な新エネルギーの活用による地域活性化

3つの分野と9つの取組方針

交通・都市構造分野 -コンパクトな都市構造の実現と交通対策-

- 方針1 集約型都市構造の実現
- 方針2 交通流対策の推進
- 方針3 公共交通機関の利用促進



エネルギー分野 -エネルギーの効率的利用と新エネルギーの活用

- 方針4 省エネルギー建物への更新
- 方針5 エネルギーの面的利用
- 方針6 新エネルギーの活用

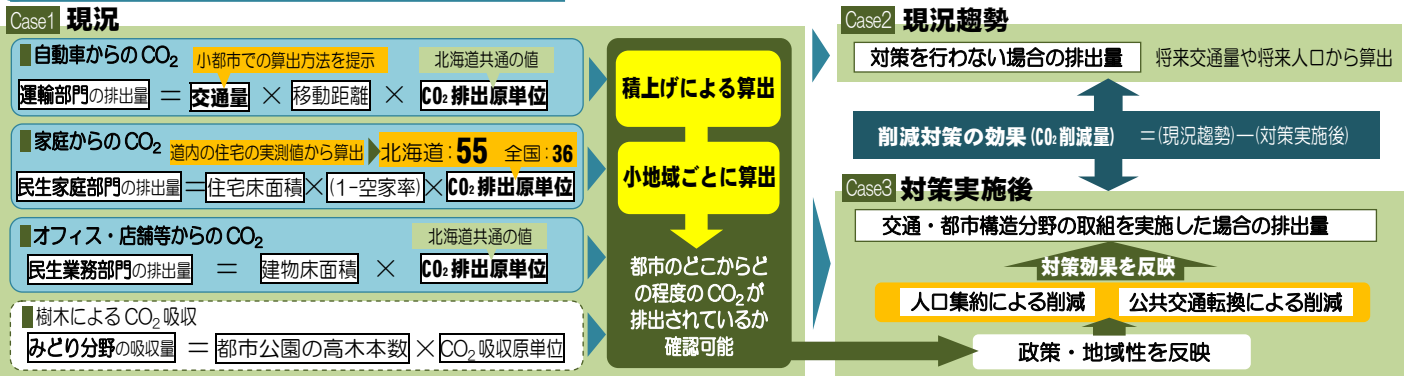


みどり分野 -緑地の保全と都市緑化の推進-

- 方針7 吸収源の確保
- 方針8 木質バイオマスの利用の推進
- 方針9 ヒートアイランド対策による熱環境改善



本ガイドラインで示す CO₂ 排出量の算出方法



4 都市でのシミュレーション

